

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 8月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

9月 8日 午前10時00分 開会

9月 8日 午前11時57分 閉会

1. 出席委員（6名）

| | |
|------------|------------|
| 委員長 有 若 隆 | 副委員長 川 岸 勇 |
| 委員 山 森 文 夫 | 委員 山 本 篤 史 |
| 委員 向 井 幹 雄 | 委員 境 佐余子 |

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|---------------------------|---------------------------|
| 市 長 夏 野 修 | 副 市 長 齊 藤 一 夫 |
| 商工農林 部 長 島 田 繁 則 | 建設水道 部 長 老 松 司 |
| 商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄 | 商工農林部次長 農業振興課長 津 田 泰 二 |
| 商工農林部 農地林務課長 林 憲 正 | 建設水道部 土木課長 栄前田 龍 平 |
| 上下水道課長 菊 池 紀 明 | 都市整備課主幹 小 西 啓 介 |

1. 職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------------------|------------------------|
| 事務局長 森 田 功 | 議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康 |
| 主 幹 調査係長 林 哲 広 | 議事係・調査主任 松 口 あかね |

1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(8月定例会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会させていただきます。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件2件であります。

これより、議案第49号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分外1件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、私から緊急経済対策相談体制事業ということであります。

これは、商工会議所、商工会、それぞれ事業費ということで予算計上されたものと私は認識しております。新型コロナウイルス感染症対策の中で、私も砺波商工会議所の議員として、やはり相談が急激に多くなっているとトップのほうからも聞いております。今回のこの60万円ということについて、私は異議を唱えるものではありませんけれども、予算計上された内容についてお聞かせをいただきたいなと思っているわけです。

経営をどうやって存続していくか、また雇用対策をどうしていくのか、そういった相談も受けているわけですが、商工会議所の職員も一生懸命やっていますけれども、専門的な知識が必要になってくるものもあるやに聞いております。そうすると、例えば弁護士、税理士等々で何万円という金額がかかる、そう見ると大変な金額になるなと思っているわけです。

そこで、1点目として、この相談体制というものは、専門家といたしますか、そういう

方々にお願いをし、そういった方々の支援をするために予算計上されたものと私は理解しているんだけど、この60万円の計上に当たっての考え方、ちょっとお聞かせいただきたいなと思っております。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 昨年度、令和2年度ですが、商工団体、砺波商工会議所の相談回数は2,000回ございました。庄川町商工会では900回ということで、例年の3倍になっているということを聞いております。

今回の相談体制支援事業につきましては、その対象については、今ほどありました有資格者等の謝金、報酬とか、あとは会場の借上料とチラシの印刷代とか、そういうものを対象にしているところがございます。

有資格者というのは、主に社会保険労務士、特に雇用調整助成金の申請にはこの方が本当に大事だということで、その方とか、中小企業診断士、あとは先ほどおっしゃいました弁護士とか税理士を対象にしていると思っております。

謝金等につきましては、商工団体とも協議をしておりますが、1事業者2時間で2万円から3万円程度を積算として考えておりまして、砺波商工会議所、庄川町商工会、それぞれ5回程度を予定しているところがございます。

先ほどおっしゃいましたが、いかんせん専門家でないといけない部分とかがありますので、特に雇用調整助成金とか小規模事業者持続化補助金なんかは本当に専門家でないといけない部分がありますので、そういったものを対象にさせていただいたところがございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 そうすると、専門家による相談料のほかに、会場費とか様々なものも入れて60万円を計上したということの理解でいいんですか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 砺波商工会議所、庄川町商工会ともそれぞれ30万円ずつ交付するというように予定しております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 分かりました。ありがとうございました。

もう一つ私が申し上げたいのは、これは9月8日だったと思うんですけども、砺波商工会議所と庄川町商工会で要望書が出されると思っております。

その中で1点目は、コロナ禍における金融対策と経営支援という中で、昨年度から言っていた県、市及び商工団体が連携した経営相談会の開催について支援願いますという要望があったと思うんです。これに対してはどのような対応をされているのか、お聞かせ願います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 県との連携ということで、富山県新世紀産業機構の中小企業支援センターの中に富山県よろず支援拠点というのがございます。こちらの中にも社会保険労務士とか弁護士とか中小企業診断士も登録されておりまして、そうした方の相談も実はこの相談会の中で実施すると。この報酬等につきましては、県のほうから出るんですが、会場借上料とか、そういった部分については、市のほうで今の対象にしていきたいなと思っておりまして、県とも十分連携しながら進めていきたいと思っております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それも含んだ形で支援をやるということの理解でよろしいんですね。

そういうことで、相談体制については商工業者等も大変苦慮していますので、なるべく早急に支援をお願いしたいと思っております。

私からは、この件については以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 私から、今回、砺波市プレミアム付商品券発行事業の今後の取組についてお尋ね申し上げます。

一昨日の代表質問、そして昨日の一般質問の折に、具体的なことを県と連携をしてというお話で終わったかなど、具体的なものが示されていませんでした。

改めまして、発行時期はいつ頃になるのか、いつ頃までなのか、市民へのアナウンス、あとは金額、場合によっては、前回の砺波市プレミアム付商品券との違いがあるのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 議会の答弁でもございましたように、県の担当課とも実は協議をさせていただいております。そういった中で、現在やっております砺波市プレミアム付商品券は6月から12月まで実施しておりまして、追加発行につきましては、これから県の消費喚起の事業がございますので、この事業と調整しながらしないといけない部分がありますので、これは県の予算等の状況を見ながら事務サイドでも調整していきたいと

思っております。これから協議が大事になってくると思っておりますので、細かい部分も含めて調整してまいりたいと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、今回付託で出ましたこの200万円につきましては、その準備のための事業費と考えればよろしいですね。

○大浦商工観光課長 はい。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは次に、中小企業新型コロナウイルス感染症対応資金等利子補給金基金積立金940万7,000円についてお聞きしたいと思っております。

この制度ですけれども、令和2年度においては157件という融資状況ですけれども、41億円余りの融資実績があったんじゃないかなと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係といたしますか、金融支援に関する交付金、保証料、助成金、それから利子補給金、これを合わせて121件ということで、1,474万8,000円という実績になったんじゃないかと私は理解しているんですけれども、この金融融資状況ですけれども、これは利子補給金ですから令和4年から令和5年、令和6年、3年間の積立金だと私は理解しているんだけど、要するに、この算定に当たって令和3年度はどのようになったのかなということが、利子補給金も含めてですけれども、その状況をお聞かせいただければなと思うんですけれども、お願いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、本市の利子補給につきましては、利子補給金の交付要綱に基づきまして、償還開始日、開始後を起算日として36か月、3年分を上限として支給することにしております。今回の利子補給金の積立金の算出根拠につきましては、本年の4月から7月の4か月の融資の実行額の数値を参考にして算出したものでございます。

なお、今回、令和3年分の融資実行見込み件数、今回の補正予算に係る分の見込み件数につきましては25件を見込んでおります。そして、これに係ります利子補給金については約420万円かかるということで、これの令和4年度から3か年分、令和4年、令和5年、令和6年の分を今回補正させていただいたということでございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 そういう形で算定したということですね。

令和3年度の制度資金の融資見込み、それと利子補給金、それから小規模事業者の見

込みというのはどんなものなのかなと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 現状を申し上げますと、個人の方の融資が少しずつ増えてきているというのが状況でございます。この融資につきましては、売上げ減少に応じて利子補給なりすることになっておりますし、この売上げ減少は市町村長が認定することになりますので、その認定の最近の実績から申しますと、個人事業主が非常に多いのかなと思っております。これからどういうふうになっていくか分かりませんが、そういった部分も含めて、状況を注視しながら対応してまいりたいと思っております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 砺波の商工業者、事業者も非常に困っているんじゃないかなと思います。

越中庄川荘の閉店とか、近隣では磯波風の閉店とかがあるものですから、これに対する対策をしっかりとやっていかないと、これからの商工業は守れないんじゃないかなということを要望しておきます。お願いします。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 砺波駅コミュニティプラザ空調設備更新工事費についてお伺いします。

まず、これについて、設置後、この空調は何年ぐらい経過したものなのか、そして、今回どのような状況によって更新せざるを得なくなったのか、理由についてお伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 現在の砺波駅2階のコミュニティプラザの空調設備ですが、平成10年度の駅の改修に合わせて整備されておまして、それ以降23年が経過しております。劣化が激しいということで、この空調設備の耐用年数は15年になっているところがございます。特に、室外機等についてもなかなか作動しないとか基板も作動しないということもありますし、そういった中で、少しずつ無理してでも動かしているような状況でありまして、そういった老朽化の中で、今回は更新しなきゃいけないという状況になったものでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 一般的に空調家電は10年がめどと言っておられる中で、よく頑張っていたという状況かと思えます。

この700万円という数字、業務用ですので、一般市民からすると価格がどれくらい

なのかというのは分からないんですが、今回の700万円の予算の中には、空調工事だけなのか、それとも附帯した、コミュニティプラザの中の何か設備を替えるのか、その内訳についてお伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 工事の内容でございますが、コミュニティプラザの面積が大体150平米ほどございまして、今回の工事の実施に当たり、全て空調工事の実施としております。室外機を1台、熱交換機2台、室内機7台、これについて大体450万円ほどかかりますし、これ以外に冷媒ガス用の設備等も必要になってきますので、それも合わせて700万円を計上したところでございます。更新工事だけの経費となっております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それに関連して質問をしたいと思うんですけども、砺波駅コミュニティプラザは、私は砺波の表玄関として非常に重要な役割を果たしているんじゃないかと。JR城端線を利用して、高校生なり学生がそこで時間を待ちながら勉強したり、また物品販売もされて、砺波のPRの一翼を担っているということで非常に重要な役割を果たしていると思うんですけども、これは砺波市観光協会のほうへ委託されて運用されていると認識しているんですが、今後コミュニティプラザの利用をどのようにされていくのか。やはり表玄関としての大きな役割を持っていると思うので、その活用について、指針について、お聞かせ願えればと思っております。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 砺波駅コミュニティプラザにつきましては、主にJR城端線とか高速バス、生活路線のバスの待合とか観光案内で訪れる方がおられます。また、現在コロナ禍ということで、そのほかにレンタサイクルの利用というのも増えているところでございます。

本来でしたら、コミュニティプラザはいろんな催物をしておりまして、集客イベント、例えば鉄道のミニ列車、ジオラマの展示とか、あと合唱とか演奏とか、そういうものをコロナ禍の前までは実施はしていたんですけど、こういう状況で中止をしているという状況になっています。

できれば、観光協会のほうとも協議をしながら、こういったものを再度できないかということを含めて対応を考えていきたいなと思っております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 やっぱり表玄関ですので、私は有効な活用方法だと思うので、精いっぱいその利用方法について検討していただきたいと思います。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 果樹産地ブランド維持支援事業費補助金についてお伺いします。

ふく福柿の概況についてお伺いしたいんですが、生産戸数をまずお伺いしたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 生産農家は9戸でございます。

平年の出荷量につきましては大体7トンほどあるわけですが、今回の遅霜の影響によりまして、今年度の出荷量はおおむね5トン程度になるのではないかとお聞きしております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 出荷個数が減るということで、楽しみにしておられる方にとっては、供給されない可能性が非常に危惧されるわけです。

梅檀山の方は非常に高齢化率が高いですから、今後の生産が危ぶまれるわけですが、生産の担い手について、現状どのように把握しておられるか、お伺いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 生産者の担い手、後継者育成につきましては、正直言いましてなかなかいないのが現状であります。今現在やっぴらっしゃる方がだんだん高齢になっていって、そのまま尻すばみになるというのは非常に危惧されております。

したがいまして、今後、新たな後継者の育成をしなければならないわけですが、今現在、四十幾つの宮木さんという方が組合長となって一生懸命やっぴらっしゃるので、その方ともいろいろお話をしながら、新たな担い手となる方も見つけ出して、できれば育てていければいいなと考えております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 なかなか解決策が難しいですが、引き続き支援をお願いしたいと思います。

最後に、販売方法についてです。生産出荷数が減るということですが、今年の夏、ふ

く福すいかということで、多くの方が梅檀山に買い求めに来られました。

非常によかったやり方だなど思ったんですが、ふく福柿についても前年度と同じような販売方法をされるのか、ふく福すいかのように、梅檀山のほうに皆さんに登ってきてもらって販売するような形になるのか、その辺の販売方法について、分かっている情報をお願いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 販売方法につきましては、となみ夢の平コスモスウォッチングを中心といたしまして、直売、いわゆる道の駅での販売なり、または夢の平コスモス荘での販売を行うなど、そういうふうにして行っていくと伺っております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 それでは、農地林務課長の林さんをお願いします。

農地・農業用施設災害復旧事業 440万円について説明願いたいと思うんですが、まず1点目、何かといいますと、この備考欄では一部財源の見直しと書いてありますね。取組概要という形で書いてあるんですが、この当初事業費というのは、梅檀野地区では市谷、それと梅檀山の東別所、これは4月28日の災害によってのり面が崩落したと。事業費は800万円かなと見るんですけれども、当初予算で、当初は市の一般財源で見ていたんじゃないかなと。国で半分交付金が出るよと。そして、あと事業費の9割、地方債で補填しましょうと。農家負担、あと1%、8万円だったと思うんですけれども、それと残りは32万円ほど一般財源というふうに解しているのか。この事業費の計上の仕方について、説明願いたいと思っております。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 副委員長のおっしゃっておいでる、そのとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

今回増額補正をお願いする復旧事業費につきましては、2件合わせまして800万円でございます。内訳は、おっしゃられたとおり、市谷が370万円、東別所地内が430万円となるものでございます。

今回、予算科目の14節工事請負費におきまして、必要な工事費につきましては今回お願いしたい800万円と、今後、市単独の工事費を合わせまして900万円が必要となることから、補正前予算に比べまして、不足する440万円の増額補正をお願いする

ものでございます。

また、一部財源組替えにつきましては、不足する440万円の財源を、簡単に申し上げますと、補正前予算の一般財源を減額し地方債などを充当するという内容のものでございますが、具体的には、増額補正します440万円の歳入内訳といたしまして、新たに国の支出金を400万円、地方債が360万円、その他、地元分担金として1%分の8万円を充てまして、一般財源328万円を補正前予算から減額するという内容の財源組替えを行うものでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 災害に遭われた方にとっては非常に助かるわけですね。それで、私が言いたいのは、この1%というのは私の記憶では、平成26年4月に庄東地域をはじめ、110ミリメートルという大雨が降って、非常な農地等の災害があつて、それが関係出身議員、私をはじめ山本議員もそうですけれども、何とか補助してくれということで要望し、夏野市長は、それでは1%にすると、私はこれは物すごく評価しております。平成27年の4月だったと思いますけど、砺波市土地改良事業等補助金交付要綱、これを変えていただき、そしてまた、中山間地、それに準ずる市長が判断する地域については1%とするということになったわけです。こういった施策を、農業を守るためにやっていただいた夏野市長には評価をしているところでございます。

そこで、平成27年から今まで、この1%の災害事業費を受けた件数といいますか、そういったものはどのような状況になってきたのかなと思っております。最近、集中豪雨によって被害を受けていますので、これからの指針にしていきたいなと思っておりますので、お願いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 平成27年の4月1日に、おっしゃられたとおり、砺波市土地改良事業等補助金の交付要綱を改正いたしました。その中身といたしましては、農地災害等によります災害においての地元負担金を1%にするという内容のものでございます。

御質問の答えにつきましては、今ほど申し上げました平成27年の改正から令和2年度、昨年度までの間で、国の補助を受け実施いたしました農地災害復旧事業の件数につきましては8件でございます。その8件につきましては、復旧工事費全体の工事費といたしましては、合わせまして1,480万円余の金額で復旧を行ったところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 私も生産農家で田んぼも持っています。そして、私も以前、この1%になる前に災害を受けたことがあります。それで40万円以上の事業でありましたので、このような1%という恩恵は受けていないんですけれども、40万円以上かかったんですけれども、自己負担が16万円から17万円かかってくるわけですよ。そういう意味では非常に効果がある事業だと思うので、今から米価が下がってくる状況の中で、農業者を守るために、こういった支援策をさらに検討していただきたいなと思って要望します。

以上です。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 私からは、都市公園トイレ洋式化工事費の300万円について質問させていただきます。

今回、豊町、庄川、太田、3か所の改修ということなんですけれども、特に豊町などはお子さんの利用が多いと思います。3か所それぞれ利用される方の層が違うと思うんですが、3か所ともに同様の改修になるのか、まずはお教えてください。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今ほど3か所の公園の整備の内容、同様の内容かという御質問でございますけれども、確かに公園の利用者は若干違うんですが、今回はあくまで和式のトイレを洋式にするということでございます。

ちなみに、3か所のうちのまず庄川河川敷のクラブハウスについては、男性用を1基、女性用を2基、太田のリバーサイドパークにつきましては、男性用1基、女性用1基、豊町公園につきましては、男女兼用のものを1基、洋式化するという内容でございます。

以上でございます。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 関連してになりますが、今ほどお話がありました洋式化ということなんですけれども、確かに排せつ物の飛沫を防ぐ観点から洋式化、そして蓋を備えたもののほうに感染防止効果があるというふうに言われております。こちらのトイレは全て蓋つきの洋式トイレになるのでしょうか。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今回の洋式化は全て蓋つきのものになります。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 蓋つきということで、飛沫の感染が防げるのは安心だなと思うわけなんですけど、例えばなんですけれども、蓋つきのトイレ、全て同じ形のトイレが今回3か所ということだと思うんですが、子供が座れるような何か対応というのは考えていらっしゃるでしょうか。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 子供への対応につきましては、今回は特に現段階では考えておりません。

ただ、3か所のうちの豊町公園につきましては、結構親子連れの方々が多いというふうにも見受けられますので、ここにつきましては、地元の方々に公園管理もしていただいているということで、その辺の利用状況等を見ながら、もし必要であれば、例えば幼児用の簡易的な便座もつけることもできますので、それは大した費用ではないと思っていますので、その辺の状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 今回は3か所ということなんですけど、資料を頂戴しましたが、34か所の都市公園のトイレがありまして、今回の改修を除いて残り19か所に洋式トイレが1基もないということなんですけど、今後この改修というのは考えられますでしょうか。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 それぞれの公園の利用状況も違いますので、利用実態等を見ながら、必要なところがあれば、和式のところでも洋式と和式と一緒にあるところもあったり、本当に和式のものしかないというところもあったり、数の問題とか利用者の問題、いろいろございますので、その辺の状況を見ながら、必要なところが出てくれば、その辺の状況を見て、また今後検討してまいりたいと考えております。

○有若委員長 境 佐余子委員。

○境委員 トイレはやはり人間が行動するとき非常に大事なところなので、あれこれ質問させていただいておりますが、町なかの公園は、特に日中、仕事などで立ち寄られる方も多いかと思えます。近隣住民の方だけですと、大体あの方が使っているかなんていう思いが届くと思うんですが、利用者の限定というのは、都市公園ですので難しい

と思います。

改修に合わせて、防犯などの面での対策は取られるのか、お教えてください。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 今回はあくまでも和式を洋式にするということで、防犯面については従来と利用実態が変わっておりませんので、そこまでは特に今回は考えていないのが現状でございます。よろしく申し上げます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第49号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分及び議案第59号 市道路線の認定及び廃止についてを一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第49号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第59号 市道路線の認定及び廃止について、以上2件について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、2件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

次に、請願1件について審査をいたします。

受理番号11番 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願について、請願趣旨を事務局に朗読させます。

○松口議事係・調査係主任 （受理番号11番 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願の要旨朗読）

○有若委員長 このことについて質疑、御意見はございませんか。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 今ほどあった請願についてですけれども、米の下落というものが、概算

金を見ても今年度のコシヒカリを見ても、1万3,000円から1万1,000円、2,000円の下げと、富富富についても1万1,800円だったと思うんですけども、コシヒカリと同じような水準になってきたという意味では、生産者としては非常に危惧しているところもございますけれども、ただ、今回の請願については、請願に1、2、3項目があったと思うんですけども、これについて私は反対の意見を述べてみたいと。

御存じのとおり、政府備蓄米という制度ができたのは平成5年だったと思うんです。このときは非常に米が不足し、スーパーやらに買い求めたという状況があったことから、買入れ数量を増減させるというのは、要するに、国の施策で自給を維持するという大きな目的があったとっております。それで、本来の政府備蓄米制度の趣旨、それから、今現在、国が進めている米価政策改革の考えにそぐわない要望になっているんじゃないかなと、私はそのように判断しています。

農林水産省が毎年公表しています米の数値を見て分かるように、昨年度、カロリーベースの食料自給率は、皆さんも知っているように過去最低の37%、消費量も5万トン減って800万トン、それから備蓄米数量は前年比18万トン増の310万トンとなる。このように数値が年々悪化している状況の中で、その主な要因としては、米需要が年々減少していることではないかなとっております。

今後も、人口減少や、あるいは食生活の多様化が非常に進んでおります。これから米の需要が大幅に見込めない状況等を勘案すると、米政策というのは、生産や流通在庫という供給面での調整の政策を展開すべきと考えております。

そのためにも、減反政策は、一応安倍内閣の下では廃止されたわけですよ。現在進められているのは、米価の安定と米の計画的な政策として、組織された各縣市町村の各農業再生協議会を進める、そういった米政策を着実に展開していくことが重要ではないかなと思いますので、第1点目は、備蓄米の制度の趣旨に反するという事で、私は反対の意見を述べたい。

それから、2点目の政府が買い上げた米をコロナ禍による生活困窮者、学生などへの食糧支援で活用することという請願についてですけども、生活困窮者の方に向けては、生活困窮者自立支援制度により、子供の学習・生活支援事業において、子ども食堂とかフードバンク等の連携した取組がなされており、その支援策として、政府備蓄米を無償で提供し、食育の観点からこのような取組が行われているということで、今はコロナ禍であるということは分かるんですけども、そういう事態に国民の理解が得られる財政

支出かどうかという問題があるのではないかなと思っております。そういう面で、生活困窮者、学生などの食糧支援については反対の意見を述べたいと思っています。

それから、第3点目の国内消費に必要なないミニマムアクセス米の輸入を、国産米の需給状況に応じた輸入調整を実施することとする請願についてでありますけれども、御存じのようにミニマムアクセス米の輸入数量というのは、1993年、平成5年のWTO、ガット・ウルグアイ・ラウンドの交渉で各国合意の下に設定されたものであります。最低限度の市場参入の機会を与える観点から、全ての加盟国が合意をしたと認識しております。

アクセス米の数量はそのとき76.7万トンでありましたけれども、国際ルールの下で合意したものについて削減あるいは廃止するという事は、自由貿易を堅持する我が国にとって、それが賢明な施策であるのかどうかということです。国際間の中でいろんな話をしていく必要があるんで、一方的な我が国からの要望というのはいかがなものかということで反対するものです。

以上の観点から私の意見を述べて、これについては、違った意味で、意見書として砺波市議会として提出していきたいというのが私の思いであります。

以上です。

○有若委員長 ほかに。

山森委員。

○山森委員 今ほど川岸副委員長が請願の内容と正面から向き合って、大変真面目に反対の弁を述べられました。

私はちょっと違う角度からなんですけど、本請願書をよくよく見てみました。何回も見ても見ても、この請願書を採択した場合の意見書としての提出先が明記してない。言うならば、これは農林水産省でしょう。採択された場合には、農林水産大臣ですとか衆参の議長ですとかに提出するものだと、このように思っているわけです。請願書のエネルギーといいますか、提出者の意思として、採択したときの処理先がきちっと明記してあるべきだと、このように思います。

もしも明記してない場合はどういう取扱いになるんですかということですが、けれども、委員会で審査した内容のみを請願者に対して結果報告すると、こういうことなんです。ですから、この委員会の中でとどまる形になって、請願者に採択、不採択のことが伝わるということでもあります。

そのような観点で、私は、先ほども申し上げましたけれども、やっぱり請願者のエネルギーといえますか、意思がしっかりと確認できない、このような意味合いで本請願は不採択としたいと、このような考えでございます。

○有若委員長 ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 意見も出尽くしましたので、それでは、請願の処理についてお諮りいたします。受理番号11番 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願について、これを採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○有若委員長 挙手なしであります。よって、本請願は不採択と決しました。

以上で、付託及び送付されました案件の審査を終了いたします。

なお、要望が1件提出されております。

砺波商工会議所会頭、北村憲三氏、庄川町商工会会長、武田武美氏から要望書が提出されておりますので御報告をいたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○有若委員長 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見等はございませんか。

山森委員。

○山森委員 指定管理者制度にある夢の平コスモス荘の運営についてお尋ねをしたいと思っております。

夢の平コスモス荘の砺波市五谷観光企業組合の大変強力なリーダーシップを持っていらっしゃる方が亡くなられたということ、それからまた、コロナ禍で運営自体が停滞している状況で少し心配していたわけでありましてけれども、このたび男性の方、女性の方、2名の方が新しく運営スタッフに加わられたということでもあります。女性の方に至っては本当に若くて、元気な女性でありまして、先日伺って少し面談してきたときに、大変意欲的なことをおっしゃっていました。

まず、この2人が夢の平コスモス荘の運営にどのような仕事をされるのかということ、掌握しておられましたらお尋ねしたいと思っております。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、新支配人につきましては五谷出身の方でいらっしゃるしまして、支配人は夢の平コスモス荘全体の経営並びに運営管理、または場合によっては営業なりなんなりを行っていくということでありまして、新職員につきましては、同じく夢の平コスモス荘の管理を行っていくということで話を伺っておりますし、私たちもそういうふうに話をしております。

以上であります。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 もう少し詳しく聞きたかったかと思っておりますけれども、指定管理ですからそれでいいのかなと思ったりします。

面談というか、訪問した際にまずおっしゃっていたのは、夢の平、それからまた夢の平コスモス荘のファンを増やしたいということを実際に強く、熱っぽく語っておられました。ファンを増やすために、新メニューの試作ですとか、またヨガ教室ですとか、いろいろな教室を開いてファンを増やしたいと、そういったことをおっしゃっていました。

でも、この2人は、夢の平コスモス荘の周辺の草刈りもある、トイレの掃除もある、いろんなことがあって大変だと思うんですよ。簡単にファンをサポーター化すること、この辺の手法はやっぱり行政のほうがすごく慣れておられると思うので、この辺にまずは津田課長の出番があるのではないかなと、特に期待というか思いがありまして、津田課長はどのように夢の平コスモス荘と関わっていかれるのかという意気込み等を聞きたいなど、こんなふうに思っています。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、今回の新たなスタッフお二人につきましては、いろいろ話をしておりまして、夢の平コスモス荘を核として梅檀山全体を盛り上げていきたいというふうに言っていると思います。そういった中で、夢の平コスモス荘再建プロジェクトというものを考えていらっしゃいます。

このプロジェクトにつきましては、4つの柱から成り立っております。

まず、1つ目はレストラン改革。いわゆる運営スタッフの確保や新たなメニュー開発ということでありまして。新たなメニュー開発につきましては、先般から新聞等でも報道されておりますように、地元のふく福すいかを使ってスイカスイーツを販売するなど、こういうふうにメニュー開発を行っているということでございまして、これらのスイーツにつきましても大変好評でございました。スイカパフェにつきましては100個余り、

スイカソフトも40個余り、スイカジュースも30個余りということで、大盛況だったとお伺いしております。

4つの柱のうちの2番目、これは環境設備の見直しであります。これにつきましては、集客につながる環境整備ということでございまして、夢の平コスモス荘全体を外の広場から全部を施設と考えまして、今はやりのグランピングなり、場合によってはピザ窯を設置したり、そのようにしながらSNSを発信していく、いわゆるツイッターなりインスタグラムを使って、夢の平コスモス荘のよさをPRしていくんだよというふうに伺っております。

3つ目の柱といたしましては、イベント計画と実施であります。これにつきましては、SDGsへの取組ということでございまして、持続可能な開発目標へ取り組むということでございまして、具体的には、大小様々なイベントを行いながら、例えば今ほど山森委員が述べられましたように、ヨガなりフリーマーケットなり、こういったようなものもできればいいなということをご述べられていらっしゃいます。

4つ目の柱といたしましては、宿泊スペースの見直しであります。これにつきましては、現在、県外の方なり、いろいろな方を対象としておるわけですが、宿泊の対象を県内在住者へある程度絞りながら、そういった中で、外でのテントサウナなり屋外プール、事務の新しい女性職員の方につきましてはヨガのインストラクターの方でもいらっしゃいますので、夢の平コスモス荘の施設をヨガの施設に使うなりとかということで、様々な角度から、夢の平コスモス荘を上手に使いながら集客を図っていきたいというふうに伺っております。

そこで私たちは、今ほどのこのプロジェクトに基づきながら、今現在、このお二方につきましては全くの素人の方でございます。したがって、私たちはPRの方法、どうやって夢の平コスモス荘をPRすればいいのか、例えば市役所のホームページも重要でございますけれども、場合によってはマスコミに、こういうタイミングでこうすればPRはうまくいきますよとかというPRの仕方、また、このプロジェクトの目標達成に向けた進め方、このプロジェクトはこういう会議をこういうタイミングで、こういう方々たちも集めたりして、この方たちから意見を集約したりして目標を達成していけばどうですかという意見を述べたりとか、場合によっては、やはり補助金というものもあると思うんです。こういった補助金申請を上手に活用しながら、今現在考えておりますのは、券売機も相当古くなってきておりますので、新たな券売機の導入に当たっての申請書の

作成の仕方、こういった作成も全く分からないものですから、私たちも側面から、文章の作り方、作り込みの仕方はこうするんですよとかということで応援したりして、今やっております。

また、一番大きな目標として考えておりますのは、今、国の事業で農山漁村振興交付金というのがございます。この交付金を上手に活用できないかということで、先般から県の方なり、夢の平コスモス荘の職員の方とも話を進めております。今後は、この活用に向けて、場合によっては新たな協議会といったものを立ち上げたりして、夢の平コスモス荘を核としながら梅檀山地域全体をもっともっと盛り上げる方向へ持っていきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございます。いろんなメニューを考えて、それを実践したいというか、実施したいということをお聞きいたしました。

冒頭にも申し上げましたように、ファンというか、いろんな方にサポーターになっていただく、登録までいけるのかな。そんなことを考えると、ぜひとも津田課長もサポーターに登録していただいて、私も入りますので、いろんな形で夢の平コスモス荘を支援していきたいなと思っています。今後、期待いたしております。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 市長の提案理由で、庄川水まつりと、となみ夢の平コスモスウォッチングのことについて具体的な話がありましたが、となみ野農業まつり、昨年、なかなか難しかったと伺っていますし、庄川ゆずまつりも今後ありますが、その予定について、今の時点で分かっていることがもしあればお願いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず1点目に、庄川ゆずまつりにつきましては、開催の予定は11月13日から14日で、できれば行いたいと考えております。ただ、今のコロナ禍の感染状況をまた十分考えなければならないなと思っておりますが、昨年実施いたしました新たなイベント様式といいますか、ドライブスルー方式で行ったわけでございまして、状況によって、できれば、最低でもドライブスルー方式でも何とかして販売できればと考えております。ただ、詳しい内容につきましては、今後、庄川ゆずまつりの実行委員会で決定することになっておりますので、今現在申し上げられるのはここまでで、

何とかやりたいというところまでの意見でございます。

次のとなみ野農業まつりであります。となみ野農業まつりも庄川ゆずまつりと連携イベントということで、となみ野農協で行ってきたわけございまして、これにつきましては、農産物の販売促進に向けた取組につきましては農協の重要な役割であるということから、農協が中心となり、しっかりと実施していきたいというふうに農協は今おっしゃっています。

したがいまして、となみ野農業まつりという盛大なものは行うことはできませんけれども、昨年も行ったように、道の駅砺波または農協の本店の敷地内で農産物の販売ということで行いたいと伺っております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 新型コロナウイルス感染症の状況が右往左往するこんな昨今ですから、イベントが予定どおり行えないというのは当然あると思いますので、どんな状況になっても、いろんな形で開催できて、皆さん閉塞感の中で、ちょっと外に出かけたいという要望を満たせるようなイベントを継続できるように、また今後とも引き続き進めていただきたいと思います。

以上です。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 農業振興について、今回の定例会の中でも、小西議員、それから代表質問の山本議員からも農業振興にあるべきだという要望等も出されたと思います。また、今年の8月に、砺波市の令和4年度の重点要望事項、その中に農業振興について5つか6つの項目があったと思いますけれども、それを振興していただくとともに、2027年度、砺波市の農業基本計画というのがあるわけです。これを実践していただくことが、私は砺波市の農業の発展につながるんじゃないかなと思っております。

そこで、私は農業振興の中で、前回の委員会でも言ったかと思っておりますけれども、地域によって土壌とか様々な条件が違う、小西議員も中野地区の例を言っておりましたけれども、地域によって違う特産物の振興というものを進めていかないと、これからの米価下落の中で、砺波の農業も野菜等の振興、園芸作物の振興というものを重点策として取り組んでいただきたいなと思っております。

それについては、機械も導入しなければならない、そういった助成というものも考え

ていただきたいと思うわけで、地域に応じた、例えば私の梅檀野地区ですけれども、粘土質のところなんです。そこでタマネギを作れと言っても、まず不可能なんですよ、はっきり言って。そろそろそれに代わるべき園芸作物、そういったものを推進して取り組んでいただくことを考えているわけです。

園芸作物に対する考え方、推進の仕方、どう考えているのか、当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 地域に合った新たな特産振興作物ということでございますけれども、課題といたしますか、大きく分けて私は2つあると思います。

1つは、営農条件によるものだと思います。先ほどおっしゃいましたように、土壌なり排水対策、場合によっては、鳥獣害の影響を受けにくいといたしますか、そういった問題、限られた労働力なり、こういった営農条件によるものが1つあると思います。

2つ目は販路に関するもの。どれだけ作ってでも、いわゆる出口と言われる販路がしっかりしていなければ駄目だと私は思っております。したがって、新たな産地としての販路の開拓の必要性といたしますか、または製品の輸送方法なりコスト、こういったものも考えながら、地域に合った新たな作物というものを進めなくてはならないと思います。したがって、その場合にも、県の農林振興センターの方々も地域に合ったものということで、そういったものをいろいろ研究とかもしていらっしゃるので、私たちはその方々の御意見も伺いながら、地域に合った作物ということで今後進めていきたいと思っております。

ただ、御存じのように、現在梅檀山のほうでは、ふく福柿なり、ふく福かぼちゃとかふく福すいかとか、梅檀野のほうでもサツマイモとかということで、地域に見合った作物ということで、今、農家の方々は一生涯懸命頑張っていらっしゃいます。この方々に対しても、きっかけづくりというものも私たちは重要だと思いますので、そういった場合には、市の園芸生産チャレンジ事業という事業もございますので、ここで園芸生産に取り組むきっかけづくりをしながら園芸振興を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 津田課長のおっしゃるとおりだろうと思います。うちの地域であってもサツマイモとか、あるいはふく福すいかとか、そういうものに力を入れながら今取り組

んでいるところがございますけど、何とぞ地域に合った、土壌に合った農産物の振興についてお願いをしたいと。

2点目は、これから農業後継者がだんだん少なくなる、要するに、生産者、農業というのは高齢化が進み、担い手がいなくなっている現状が我々の地域であっても進んでおります。

やっぱりスマート農業というものに取り組んでいく必要があると思うんですけども、先般ドローンの導入状況、農薬をまく場合、私の家でもドローンを利用させてもらってやっておりますけれども、ドローンの導入状況というのは、現在砺波市においてはどのような台数になっているのか、一応資料としては30台になっているということでもありますけど。ドローンをはじめ、スマート農業に積極的に取り組んでいくべきじゃないかと提案していきたいと思っておりますけれども、それに対する考え方はどうなのかなということなんです。

以上です。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 ドローンの導入状況につきましては、今ほど川岸副委員長が言われましたように、私たちがとなみ野農協からお聞きしているのは、大体約30台と伺っております。ただ、このほかに農機具メーカーから直接買われた方々については、台数は把握できない状況でありまして、恐らく現場ではもう数十台か分かりませんが、どれだけかはあるのかなと思っております。

ただ、今回のドローンにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環の中で経営継続補助金というものが国の第2次補正予算でありました。このときに、農家の方々が新型コロナウイルス感染症対策も含めてドローンを導入されたという状況は伺っております。やはり今後はスマート農業、農業という産業につきましては魅力ある産業でなくてはならないと私も思っておりますし、楽しい農業でなくてはならないと思っております。

そういった中で、ぜひとも進めていく産業の一つだということでも、ただ、これらにつきましても課題がございます。これは、直接農家の方々から聞いた課題によりまして、スマート農業機械がまず高額であるということ、同機種をやってでもデータは取れるものですから、その分高額になるということでもあります。それと、その機械の導入をしても、初期設定やデータ連動などの手間がかかる。また、機械のメーカーによりましてデ

ータのつくり方が違うものですから、データを連携させることができないという大きな一番の問題点がございます。このようなことから、農家の方々でもなかなか導入にはちょっとという方がいらっしゃるとお伺いしております。

しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、やはりこれからはスマート農業の時代だと思えます。こういったことも国の事業なり、いろいろ活用しながら、少しずつではありますが、上手に皆さんにスマート農業を広げていければいいなと思っております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 3点目は、鳥獣被害についてお伺いしたいと。

近日の新聞報道によると、氷見においてイノシシが今まで夏場までは少なかったと。近年になって非常にイノシシの幼獣が増えてきて、400頭だったという報道があったと思えます。

最近、砺波市の鳥獣被害は減少しているということは認識しておりますけれども、今後、熊も含めてですけれども、今年は一応ドングリのほうは成長がいいということで、被害があまりないのかなということは想定されるわけですが、熊あるいはイノシシの現状はどのようになっているのか。そして、前回の委員会でもいろんな対策をしてくれるということで、東山見地区でテキサスゲートの設置もされるということですが、鳥獣被害対策についてどのような考えをお持ちなのか、お示し願いたいと思えます。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 まず、1点目にイノシシでございます。

イノシシにつきましては、昨年度1年間を通して276頭のイノシシの捕獲数でありました。今年度につきましては、今現在、8月末の資料になりますけれども、111頭でございます。111頭のうち、幼獣と成獣というふうに分けた場合でございますけれども、幼獣につきましては77頭、成獣は34頭になっております。

そういった中で、昨年同時期8月末で幼獣と成獣の数はどうだったのかということでございますが、8月末では全体で147頭おりました。そのうち幼獣は117頭、成獣は30頭ということでございまして、現時点では、幼獣は昨年より少ない捕獲頭数の状況であります。

ただ、幼獣が現場では盛んに活動しておりまして、確かに捕獲されておるのは、幼獣は多いというのは間違いございませんけれども、昨年よりは少ないという状況でございます。たまたま幼獣が多く捕獲されているのかなと、ここ直近ではそうなのかなというふうに私は考えております。ただ、何でこうなって幼獣が多いのかという理由については、正直分かりません。これは県のほうで、また今後分析されるのかなと思っております。

次に、イノシシの対策といたしまして、テキサスゲートにつきましては、今年度予定といたしましては、東山見地区で1か所設置することにしております。もう1か所、同じく東山見地区なんですけれども、県の事業で移動できるテキサスゲートがございまして、ただ高さが10センチメートルまでいかないんですけれども、移動式のテキサスゲートを今試験的に設置しております。ただ、先般も私も見てきましたが、やはり移動式なものですから、やっぱり振動なりなんなりあると、ちょっとずれるといいますか、だから、ちょっと理屈的にはよくないなと私は思っております。

次に、熊の関係でございます。

熊につきましては、本年4月27日に、県の野生動物被害防止対策会議を踏まえまして本市でのクマ対策会議を開催しております。このときには、中山間地域の自治振興会長なり、警察、消防、県の方々など関係機関の方にお集まりをいただきまして、熊出没時の連絡体制について確認をしたところであります。

今年の熊の状況につきましては、堅果類のブナとかは多いけれども、コナラとかは不作だということでございますけれども、過去の統計から言えば、このような状態の年は、熊は人里には出ていないと聞いております。

しかしながら、やはり警戒体制というのはしなくてはならないと私たちは思っております。この秋に向けては、県の情報もいろいろ収集しながら、必要に応じて会議の開催なり、市民の皆さん方へのチラシ配布など、対応していきたいと考えております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 今聞きましたので、これに関する質問は私のほうは終わりたいと思っております。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 今、テキサスゲートのもう一件の件ですが、名称で言いますと、「わたれませ

ん」という簡易的なやつだと思うんですが、既に全国各地でいろんな実験を行って成果は出ていると思いますので、早くもう一か所についてどのような対策されるか、はっきりされたほうがいいかなという意見です。

もう一つなんですけど、豚熱対策について、今、川岸副委員長からはあまり話がなかったものですから、豚熱対策に対して今どのようなことをされておられるか、お伺いします。

○有若委員長 津田農業振興課長。

○津田農業振興課長 豚熱につきましては、今年度につきましては、現在のところ発生はゼロでございます。

豚熱の対策といたしまして、ワクチン散布を行っております。1回目が7月15日に散布いたしまして、7月21日に回収、2回目は8月12日に散布いたしまして8月17日に回収しております。

昨年もこういったワクチン散布をしておりますが、これまで陽性の反応があったのは、昨年は1頭ございましたけれども、ワクチン散布した後からは全くございませんので、ワクチン散布は効果があるものと私たちは認識しております。

以上であります。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 今定例会の代表質問において、山本議員のほうから、庄川右岸の排水路対策についてですけれども、また市長のほうから提案理由の説明にあったとおり、8月5日に庄川右岸地域用排水路対策促進協議会が設置されたということを聞いております。私もその情報は先に庄東用土地改良区のほうからも入手しております。

このメンバーというのは、関係する市は射水市、高岡市、砺波市、一部富山市にも関係があると思うんですけれども、3市で構成されるんじゃないかと思っております。この組織体制はどのようになっているか、やっぱり地域の声を生かしていただきたいということで尋ねるものです。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 庄川右岸地域用排水対策促進協議会の構成となります委員の方々といいですか、団体につきましては、砺波市、高岡市、射水市、富山市の4市になります。関係する団体といたしまして6土地改良区になります。市内におきましては、庄東用土地改良区と砺波市土地改良区が委員として構成されておるところでございます。他に

つきましては、射水平野土地改良区であったり高岡市土地改良区というところで委員を構成されておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 事業計画、事業推進についてこれからだと思っておりますけれども、この地域からすれば、国営総合農地防災事業とか、そういった事業では大変難しいと思うんです。私の判断では、この受益面積からすれば22町歩あたりかなと。国営総合農地防災事業になると300町歩という規定があったかと思うんですけれども、ここはどのような形で進められるのかなと思っているんですけれども、よろしくをお願いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 まず、国営総合農地防災事業の受益面積の要件につきましては3,000ヘクタール以上ということでございます。それ以下については国営総合農地防災事業の対象とならないということで、お願いいたしたいなと思っております。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 どのような受益面積になるのかということですが。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 受益面積につきましては、先ほど申し上げました4市に係る受益面積が2,554ヘクタールとなるものでございます。

また、庄川右岸対策に係ります事業といたしましては、1つには防災・減災事業、これは地元負担が伴わない事業でございます。これは排水受益部分に係るものでございますが、また、用水受益部分に係るものにつきましては、今、庄西2期で行っております水利施設等保全高度化事業、昔のストックマネジメント事業ということで、これにつきましては地元負担が伴う事業でございますが、先般、国の補助率のガイドラインの見直しがございます、現在、地元負担については、県と市が4%ずつ地元負担の部分を重ねまして、地元負担については7%というもので、用水部分の受益部分についての整備がなされるものと伺っております。

以上でございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 今説明があったとおりで、やはり効率的な防災の観点からやっていただきたいなと思っております。

ここには大きな用水等も走っていますので、現在、庄東用水土地改良区のほうでは、水利施設等保全高度化事業ですね、これは受益者負担が一部あるわけですが、なるべく負担のかからない形で進めていただきたいと思います。

それと、要望ですが、ここは大きな用水が走っているんですけども、砺波市側といいますか、砺波市の下流といいますか、そこから事業を推進していただくことがどうかと。これは皆さんの合意の下で詰めなければならないわけですが、そういった要望も上げたいなと思っております。これからの事業計画の中に反映していただければと思っております。

以上です。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 用水の改修というと、下流からやってくるのが常識と聞いております。それで、一番下流はどこですかというと、射水市の海のそばが一番下流なんでしょうけど、そんな下流からやられたんじゃ砺波市はいつ始まるか全く分からないというか、3年や5年ではとても砺波市に入ってこないことが考えられます。

そこで、協議会等でもこれからいろいろお話をされると思うんですが、工事着手はそれぞれの市境の下流からやっていただくように砺波市としても大きな声を上げていただいて、それぞれの市によって下流からやると。各市で予算も持つわけですから、そういうふうになると思いますけど、そういうことを強く要望をしたいと思っておりますし、そのような動きを取っていただきたいと思います、このように思っております。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 庄川右岸地域用排水対策促進協議会設立につきましては、昨日の市長答弁等にもございましたとおり、本市や市内の関係者の働きかけがもととなって設立された協議会でございます。

本市におきましては、県に強い要望を行いまして、本市の受益エリアを含めた針山六ヶ用水路及び射水市などを受益とする六ヶ用水路の2路線につきまして、調査対象に取り入れていただき、令和5年度の事業着手を目指し、本年5月にこの2路線につきまして地区調査を発注されたところでございます。また、その中では改修工法の経済比較や概算事業費の再精査が行われておるところでございます。

本市といたしましては、まずは早期の事業化を要望した上で、施工箇所などにつきましては、委員御提言のとおり、偏りがないように、さらに県に要望してまいりたいと考

えておるところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございます。今おっしゃったように、具体的に何年からという工事着手、現場の調査も始まるということをお聞きしました。地区も50年たっておりますので、早急な整備が必要だと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 剪定枝の無料回収3月計画についてお伺いしたいと思っております。

前回6月の常任委員会の折にも、私のほうから発言並びに勉強もさせていただいた折に、秋の11月6日、7日の計画の実施状況を見ながら、3月実施に向けて考えたいと回答をいただいたわけでありますけれども、改めまして、今年度の3月実施についてぜひという気持ちを持っているんですが、その辺のところの計画をお願いいたします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 3月に実施いたしました折れ枝回収緊急対策事業におきまして、前回の6月のときにも申し上げましたとおり、利用者から大変好評いただいているということから、今回、11月6日土曜日、7日日曜日に、同じ場所、高道グラウンドにおきまして、名称を秋の剪定枝リサイクル大作戦と称しまして、剪定枝の無料回収を実施することとしております。

委員御質問の来春3月の時期におきましては、春の剪定作業後の第2弾のリサイクル大作戦といたしまして、屋敷林所有者の屋敷林の維持管理の負担軽減を図るため、無料回収を予定したいと考えているところでございます。なお、必要な経費などにつきましては、今後精査をした上で議会議員の皆様方をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 今ほど3月の実施に向けて予定したいということでございます。非常に大きな声が、いろんな声がございまして、ぜひぜひということで、毎年これが定着化できればいいなと期待しておりますので、ひとつまたよろしく願いしたいと思います。

○有若委員長 向井委員。

○**向井委員** 続きまして、J R 城端線アンダーパスの道路改修等につきまして話しさせていただきます。

先日、地元説明並びに関連機関との協議も終えましたということで、道路改修についての御説明がありました。併せて、並行する若林口用水路の改修計画についてです。

県の施工事業だということで、調整を図りながらというふうにお話をいただきましたが、その具体的な水対策、安全対策等についてお聞かせいただければと思います。

○**有若委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 国営附帯県営農地防災事業の若林口用水路を行います庄川左岸3期地区につきましては、現在、おっしゃられたとおり、J R 城端線アンダーパス区間の11メートルの用水路改修を行うものでございます。

現場におきましては、既存のものを基本といたしますので、暗渠部につきましては63メートルの改修、開渠部につきましては48メートルの改修ということで計画をしておるところでございます。

また、工事施工に当たりまして特に気をつけているところにつきましては、御承知のとおり、J R の近接工事、かつ橋台があるということから、綿密にJ R と事前協議、施工に当たりまして協議を進めておるところでございます。そのほか、施工地の付近には民家が2戸、またマンションなどが2棟隣接していることから、J R 施設であるとか民家といったところの施設等に影響がないように、慎重に工事を進めるということで県のほうから伺っておるところでございます。

以上でございます。

○**有若委員長** 山本委員。

○**山本委員** それでは関連して、現在の施工計画予定箇所の中に1つ落差工があるかと思えます。私のような田舎のほうでは当たり前にある落差工なんです。町のほうから言わせると、水量が多くなると落差工の姿が非常に怖いという声も聞こえるんですが、落差工、音もそうですし、波しぶきもそうなんです。今回の計画の中にそれを抑えるような計画は考えておられますか。

○**有若委員長** 林農地林務課長。

○**林農地林務課長** 若林口用水路のJ R を過ぎたところに、おっしゃられたとおり、落差工が1か所、現在あります。その落差工につきましては、今後計画の中で落差を2段に設けて、衝撃が1段ではなくて、2段にして水を通水するというように計画している

ころでございます。

ただ、流速音であったり水しぶきであったり、そういったものが軽減できるかできないかにつきましてはまだ検証ができないということで、取りあえず形的には1段ではなくて2段にして、流速なりを抑えるような施工をするということで伺っているところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 最大限の配慮をしていただいているということです。

続きまして、市道がこの期間、通行止めになるということですが、通行禁止における警備員の配置や、市民に工事内容が分かるような看板の設置の計画などは考えておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず最初に、県において水路改修が行われることに対しまして、事前に、9月に各地元の町内会に回覧板等で迂回路等の案内をさせていただいたということと、併せまして、国道をはじめ周辺の道路に迂回路等の看板を設置して、周知するというのを伺っております。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 8月の全員協議会で、この市道の改良計画についての図面を提示されています。今回、歩道を新たにつけて一方通行にするということで、標準断面図を見ますと片勾配の計画になっています。現段階では両方に水がはけるようになっていますが、片勾配になることによる水はけの処理能力というのは大丈夫でしょうか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 片勾配になることの水はけ処理は、これまでの排水ポンプによる排水対策の機能がそのまま維持されますので、対策については問題ないと考えております。

以上であります。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 続きまして、今回この歩道を造るにおいて、工法の比較検討は行っておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 歩道の設置に当たって比較検討は行っておりませんが、まずは車両を

一方通行、そして歩道の基準で設置することにより安全対策を行うこととしております。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、聞き方が間違っていました。

標準断面図には、歩道を重力式擁壁で施工すると記載されています。一般的に、2次製品で造ったほうが工事費が安くなると想定されていますが、これを重力式擁壁に全て統一された理由についてお伺いします。

○有若委員長 老松建設水道部長。

○老松建設水道部長 標準断面図は重力式擁壁になっていますが、この絵は一番高低差があるところの重力式擁壁の場所の絵になっております。写真のイメージで御覧いただいたように、低いところからだんだん高さのほうへ向いていきますので、手前のほうは小型の重力式擁壁になりますし、これを見ると、一番高いところへ、何かごついような擁壁になっておりますが、基本的には2次製品なんでしょうけれども、縦断勾配の関係とか、いろんなこともございますので、技術的には現場打ちの重力式擁壁のほうがよろしいというふうに判断したのと、ここにはガードパイプも入れますので、基礎構造も兼ねておりますので、重力式擁壁が一番ベストな工法ではないかと判断したところでございます。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 ガードパイプを設置するにしても、L型擁壁工のほうがおおよそ6割ぐらい工事費が軽減されると思いますが、それも含めて総合的に重力式擁壁にしたということでしたが、よく分かりました。

あと、道路部ですが、現在コンクリート舗装になっておりますが、最終的にはこのコンクリート舗装をそのまま活用されるのか、それとも新たにコンクリート舗装されるのか、アスファルト舗装されるのか、どういう市道の路面を考えておられるのか、お伺いします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 現在はコンクリート舗装となっておりますが、今回の工事に合わせましてアスファルト舗装でやり替えることとしております。

以上でございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 引き続き、峰地区の地滑り災害復旧対策の現状についてお伺いします。

選挙のときに1回見に行きましたが、吹きつけ工は完了しておりました。徐々に進捗していると思いますが、現在の進捗状況と、このエリアに住まれる方の自宅復旧のめどについてお伺いします。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 峰2期地区の地滑りの現在の進捗状況でございますが、今、委員がおっしゃられたとおり、倉田宅の横の崩落面につきましては、モルタル処理をして浸食防止を施したところでございます。そのほかに、それ以前には調査ボーリングを7か所設置するとともに、今度は水抜きボーリングを旧門嶋宅と言ったほうがよろしいかなと思うんですけど、そこに合計9本、水抜きボーリングをして、今度、倉田宅ののり面吹きつけた下のほうにボーリングを同じく9本設置してあるところでございます。その状況につきまして、現在もまだ幾分か、最盛時よりも水は少ないんですけど、まだ水が出ているという状況でございます。

今後の対策といたしましては、それらが落ち着いた後に、今度は倉田宅の下部のほうにアンカーくいを設置する予定にしております。アンカーくいによりまして、地盤の安定強化を高めるものでございます。また、滑り面の一番頭頂部といいますか、そこには新たに水抜きボーリングを設置する計画をしているところでございます。

そこで、現在、3軒の方が避難指示により避難をいただいているところでございますが、この方々のことにつきましては、県では、今ほど申し上げましたアンカーくいの設置工事を完了した後、地盤の安定を確認し、また、水抜きボーリングを打った排出量を勘案しながら様々な対策を講じ、年度内中に避難指示の解除ができるよう、それらを目指して施工していきたいと伺っております。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 8月12日の通学路の危険箇所点検についてお尋ね申し上げます。

これは、今年度国の補助事業で実施されたとお聞きしておりますが、今後の修繕や改修の見通し、並びに通学路に面した農業用水路の安全対策についてお聞かせください。

○有若委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 私からは、農業用水路の安全対策でございますが、一昨年議会のほうでも答弁させていただいておりますが、市の教育委員会におきましては、毎年8月に

学校で危険度が高いと認識している道路や農業用水路を対象に、地元警察とか施設管理者であったり、学校関係者が一堂に集いまして、小学校通学路の合同点検を実施されているところがございます。

また、学校関係以外では県や施設管理者である土地改良区が連携を行いまして、農業用水路に危険な箇所がないか、毎年5月から6月にかけて安全パトロールを実施されているところがございます。

以上でございます。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今ほど林課長からもお話がありましたように、合同点検の結果、対策が必要と判断したところにつきましては、土木課の中では、8か所該当する中で4か所対応させていただくというふうに判断したところございまして、そのうち既に修繕を手配して、既に連絡したところもございまして、業者の手配をしている段階でございます。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 ということになりますと、近くの市民に対してのアナウンスも当然、軽微なものについては対象外だと思うんですけども、大きなもの、小さいもの等々あると思いますが、その辺について、アナウンスの部分について聞かせてください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、内容からしますと、1つは、道路に面したところの民地の樹木の剪定が必要であるというところから、道路管理者から該当する民家の方へ樹木を切っただけようにはまず連絡させていただいたものが1件、それから、外側線が消えているということについては、今業者のほうに見積り等を依頼した段階でございます。

それからもう一つ、道路改良につきましては今後の対応ということになりますので、予算の確保、先ほどちょっと間違った答弁をしましたがけれども、道路改良については来年度以降の計画の中で、例えばカラー舗装であるとか、道路改良が必要な場合においては、交付金等、国の補助を活用しながら対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 続いて、スマホ、LINEを活用した道路等の情報提供についてお願いいた

します。

これは、昨年の8月定例会の開田議員の質問の中で、早ければ今年度、令和3年度から取り組めるように準備を進めたいということで回答をいただきました。これは、先日の大雨の被害も含めて、市民が通報者となって写真や位置情報などを活用できるシステムだということで、前向きに回答いただいたものだと思います。

現在のシステム構築の進捗状況について聞かせてください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、システム構築の進捗状況につきましては、今回のシステムそのものが、道路、用水、そういった情報だけではなくて、公園であるとかその他の情報の提供をいただくようなツールにさせていただくことも検討の中にありまして、担当につきましては広報情報課が担当することとなっています。

担当課としましては、今月の28日に業者選定を行い、その後、業者との連絡を取り合って年度内に完成する予定となっております。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 それでは、定例会初日に提案理由の説明において、改正の水道法に伴い、水道施設の台帳の整備をいたしました、それもプロポーザル方式によって行ったということをごさいまして、プロポーザル方式を導入されることは大変いいことだと思っております。

そこでまず、水道施設の台帳の整備がなぜ今必要なのかということ、それから発注金額がどれくらいだったのかということ、そして、今回整備されることによって、施設台帳の完成度といいますか、どの辺まで、手直しが必要でないというところまで行けるんですか。その3点について伺いたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 まず、1点目の台帳の整備の必要性ということだと思えますけれども、これにつきましては、全国的な人口減少、あるいは人口減少とかによりまして水需要が大分減少している、そういう状況の中で、事業の維持が難しくなってくるような状態、それから、水道施設の老朽化、深刻化する人手不足とか、そういう問題もございまして、今言いました人口問題も併せまして、水道事業がすごく課題があるということをごさいまして、水道事業の基盤を強化するためにも必要であるということで法改正がされたということをごさいます。

法改正の大きな柱の一つとして、適切な資産管理の推進が挙げられているということでございます。水道事業者等は、水道施設を適切に管理し、水道施設の計画的な更新とか、そういうものも行っていかなければならないということで、水道の台帳を整備して、その台帳を利用して更新計画にも使っていこうじゃないかということでございます。そういうことで、台帳の整備が必要であるということでございます。

それから、2点目の発注金額につきましては、2,500万円の予定額で応札は2,455万円ということでございます。

それから、台帳整備の完成度でございますが、こちらにつきましては、法では令和4年9月末までということになってございまして、本年度の分につきましては、旧砺波市の区域を整備しまして、来年度もう一回、旧庄川町の区域を整備したいと考えておりまして、2か年で整備する予定でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 分かりました。

冒頭にもプロポーザルのことをちょっと申し上げましたけど、今回プロポーザルに比べて何者か応募があったのかということ、また各者の提案の違い、それからまた、採用されたプロポーザルの優位性、どういうことが優位性でここに決めたよというお話について聞きたいと思います。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 本業務につきましては、水道事業に関して高度な知識とノウハウを持っておられる方を選定したいということで、従来の金額だけでなく、提案内容も聞きたいということでプロポーザルを実施したわけなんですけれども、そこで、今回のプロポーザルによって応札されたのが1者だけございまして、違いなど、優位性であるとか、そういうことも言われたと思いますが、そういうことはお答えできないということでございますけれども、ただ、1者だけであったとしても私どもは審査をございまして、副市長をトップといたしまして、5名の審査員で、提案していただいて審査をしているという状況でございます。

審査では、特に管路の漏水や破損等により断水を行った場合、赤水とかが発生してくるわけなんですけれども、どこまで赤水が発生するかというシミュレーションであるとか、そういうところが優れておりました。

それから、この事業者は、県内他市や全国的にも展開している業者でございまして、

先ほど言いましたような高度な知識やノウハウを持っているということ、それから、砺波市では有収率向上のために、毎年漏水調査業務を委託しておりますけれども、その受託業者にもこの選定された業者がなっております、そういう点からも市内の地理的条件や水道施設の知識も豊富であるということから、この業者を選定させていただいたということでございます。優位性とか、そういうものはなかなかお答えできませんが、以上でございます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございます。

プロポーザルの応募が1者ということで、ちょっと残念だったんですけども、当局が考えていることと業者のやり方といいますか、提案された形が合致したと、こういう解釈でよろしいのでしょうかね。

○有若委員長 菊池上下水道課長。

○菊池上下水道課長 山森委員の言われるとおり、合致したと思っております。

以上です。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 今後、またいろんなケースでプロポーザル方式の導入というのを図っていたら、このように思っております。

以上でございます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、大変御苦労さまでございました。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○有若委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○有若委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時57分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆